

令和2年10月30日

所属長各位

市長 望月良男

令和3年度の予算編成方針について（通知）

令和3年度の予算編成にあたっては、下記の方針に基づき進めることとするので、十分留意のうえ、予算編成にあたるよう通知する。

記

第1 令和3年度市政運営の基本的な考え方

令和2年度は、産直施設及び市民水泳場が完成し、コロナ禍の影響があったものの、「活気あふれる箕島漁港プロジェクト」や「BIG SMILEプロジェクト」は次の局面へと移行するとともに、「中学校の統合」においては建設工事設計業務の進捗と周辺環境の整備等に対応すべく全庁的な体制を整えるなど、未来に向かった投資として取り組む複数の重点施策が着実に一つひとつ進んでいるところであるが、一方で、少子高齢化が進展し、人口の減少に歯止めをかけるための的確な対応が求められる。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、初年度となる第5次長期総合計画や2年目となるまち・ひと・しごと創生総合戦略及び国土強靱化地域計画に基づいた諸施策も着実に推進していく必要があり、特に少子化対策や子育て支援、移住定住の促進は、重要な柱の一つとして強化するとともに、引き続き、未来に向かった『変化への投資、継続・成長への投資、持続可能な自治体経営への投資』に積極的に取り組む予算を編成するものとする。

そのためには、これまで積み増してきた各種基金や国県の補助金等を積極的に活用すべく財源の確保に努めるとともに、早期の実施が求められる事業には、令和2年度補正予算として前倒して措置し、新年度予算には、その継続性を踏まえた事業を盛り込むなど、時機を的確に捉えること。また、前年度国勢調査数値を受けた普通交付税の算定や少子高齢化による税収入への影響を視野に入れ、財政規律を守るとともに、コロナ禍による生活様式の変化を見据え、市民に寄り添うべき優先事項を考慮するなど、予算編成期間を通して今一度、議論並びに熟考したうえで編成作業に取り組まれない。

第2 地方財政を取り巻く環境と本市の財政状況

政府が令和2年7月17日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針）では、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は甚大であるとし、経済を内需主導で成長軌道に戻すため、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図っていく方針が示された。また、感染症が収束したポストコロナの世界は、新たな世界、いわゆる「ニューノーマル」へと移行していくとの見方が強く、時代の大きな転換点に直面していると指摘されている。

そのうえで、感染症拡大への対応と激甚化・頻発化する災害への対応を通じ、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くとともに、日本独自の強みを生かした「新たな日常」の実現をめざすことの必要性が示された。その「新たな日常」の実現に向けては、Society5.0の実現により社会変革を一気に進めるとしている。

令和3年度は、これら国の経済財政運営の動向を注視し、情報収集に努め、適宜適切に対応していくことで、本市における施策の更なる推進に繋げられたい。

一方、本市の財政状況を見ると、一般会計の令和元年度決算は、ふるさと応援寄付や大型投資の影響を受け、また、令和2年度当初予算及び補正予算は、前年度決算の要素を引き継ぐとともに新型コロナウイルス感染対策経費などにより、それぞれ過去最大の規模となっている。しかしながら、ふるさと応援寄付は本市において年々増大しているものの、市場規模は横ばいに推移していることから、現状の寄付受入れ水準を維持しつつ、さらに高みをめざす取組が必要である。

そうしたなか、既定事業に加えて新たに始まる第5次長期総合計画への取組や新市民病院の基本構想策定への対応など、後年度の必要経費は更に増える見通しであり、歳入歳出両面から徹底した見直しと真に必要な施策・事業への財源集中が求められる。

第3 令和3年度予算編成の基本方針

これまでのふるさと納税制度への積極的な取組みと財政健全化による一定の成果により、未来に向けた投資を可能とする環境のもと、時機を逸することなく、スピード感をもってチャレンジする姿勢が求められる。

現時点では新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、公共施設の再編による必要なサービスの維持向上と時代に合った価値の創造、地域資源や民間活力を活用した投資など、将来を見据えた施策・事業に対し、これまでどおり積極的な予算編成を進めるものとする。

各所属においては、前述の「市政運営の基本的な考え方」を踏まえ、事業の発展・拡充を図るよう、現在策定中の第5次長期総合計画の体系に基づき、次に示す施策を重点として予算要求を行うこと。

《現在策定中の第5次長期総合計画に基づいた重点施策》

＜健やかにいきいきとした生活を実現できるまち＞

- ・分娩施設の早期再開と妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援など少子化対策に向けた取組の強化
- ・高齢者、障害者など誰もが活躍できる地域包括ケアシステムの構築
- ・子育て支援施設の充実に繋がる市立保育所の再編

＜心豊かな人を育み 地域で支え合うまち＞

- ・新統合中学校の開校に向けた取組の推進
- ・質の高い教育環境に向けた「ひと」・「もの」への投資
- ・市民会館の積極的な活用と文化・芸術活動に親しむ機運の醸成
- ・市民の健康増進を図るBIG SMILEプロジェクトの推進

＜つながりが生む魅力あるまち＞

- ・箕島漁港の基盤整備及び漁業の魅力と活力を生み出す未来への投資
- ・「AGRI-LINK IN ARIDA」の推進など誇りあるみかん産地を次世代に残すためのチャレンジ
- ・企業のチャレンジ応援及び官民連携の取組の強化
- ・5つ星プロジェクトをはじめ観光コンテンツの開発及び観光振興につながる取組の推進
- ・新しい生活様式や田舎暮らし希望者への支援サポートによる移住定住の促進

＜安全・安心で調和のとれたまち＞

- ・有田川の輝きを取り戻す環境整備及び景観保全への取組の強化
- ・浸水被害ゼロをめざす内水浸水対策の推進
- ・災害に備えた安心安全な環境整備の強化
- ・未来のまちをつなぐ都市計画道路整備の促進
- ・空き家、公共施設跡を若者世代の希望へ変えるイノベーションの創出

＜協働を図り 未来への投資と責任ある行財政運営による持続可能なまち＞

- ・RPA（業務自動化）の導入による業務のデジタル化の推進
- ・Society5.0時代の業務効率化による働き方改革
- ・積み増した各種基金や国県の補助金等の積極的な活用
- ・ふるさと応援寄付を通して有田市ファンを広げる取組の強化

第4 各予算編成にあたって

予算編成にあたっては、各所属がそれぞれの使命を明確に認識し、組織全体が経営感覚を持ち、スピーディーで的確な政策判断ができるよう心掛け、所属長の権限と責任のもとマネジメント機能を発揮するとともに、以下の点を意識しつつ主体的かつ積極的な姿勢で予算編成に臨むことを切に願います。

(1) 所属長においては、組織の経営資源であるヒト、モノ、カネ、情報をフル活用すること。なかでも人的資源の活用が最も重要と考え、組織全体で取り組むこと。

(2) 前例踏襲主義を改め、現状や課題を客観的に把握したうえで、重点施策の他にも新たな発想や工夫によりチャレンジすること。

(3) 本市における地方創生の実現に向け、新規事業・既存事業ともに施策の有効性の評価、検証を十分に行うこと。